

平成28年（行ウ）第49号，同第134号，同第157号
高浜原子力発電所1号機及び2号機運転期間延長認可処分等取消請求事件
原告 河田昌東ほか110名
被告 国

準備書面（7）

2017（平成29）年1月26日

名古屋地方裁判所 民事9部A2係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 北村 栄ほか

本書面では、2016年（平成28年）10月から12月まで、主に新聞記事にされた本件訴訟及び本件原発に関係する出来事について、その要点をまとめて述べる。

第1 本書面の意味

1 原告らは、今後各争点について法的、理論的な主張を随時する予定であるが、世の中は日々刻々と動き、原発問題に関わる出来事、本件訴訟・本件原発に密接に関係すること、またその根底的なところに影響を及ぼす出来事が日々起きてきている。

そこで、本書面において、本弁論期日までの関連した出来事を、主に新聞記事から追う形を取ることによって明らかにしていく。

2 記述の仕方については、次のように統一して記載した。

* 新聞記載日（いずれも2016年） 新聞社名 書証番号

なお、記載の順番は日付の順にした。

(1) 新聞記事の見出し（大きい順に）

(2) 記事の要約、一部の抜粋

(3) その記事に対する原告らの主張、考え

3 原告らの工夫、配慮

地元愛知県の人々の6割が読んでと言われる中日新聞を中心に、原発関連記事を毎日継続的に追いつけてきており、それら記事は非常に多岐に上り、情報としては膨大なものとなる。

その中で、本件に関連するものあるいは参考になるものを取捨選択をし、裁判所に是非参考にして頂きたいもの、また我々の主張の根拠ともなるものに絞ることにした。

また、新聞の記載の仕方、活字の大きさ等により、新聞が伝えようとする意図やその出来事のインパクトを大事にするため、出来るだけ原寸大で写し（書証）を作成することにした。折り曲げが多くあるので、読むときにやや面倒ではあるが、その意図を理解して頂きたい。

4 これらの記事から以下のことが明確に伝わってくる。

① 老朽化した原発の危険性に国民やマスコミが大きな関心と共に心配を抱いていること。

また、老朽原発の稼働に賛成する人の理由は会社や商売が助かるからと
い言う利益が入るからとの理由であること。

老朽原発稼働のアンケート調査では、周辺自治体及びその首長は不安を感じている所が多いこと

② 福島原発事故について6年経った今でもまだ何もわかっていないこと

③ 福島原発事故の処理費用に当初の予想を大きく超え、約20兆円の膨大な事故処理費がかかること、またそれがさらに増える可能性もあること

④ それにもかかわらず、政府は東電の延命を考えると共に、処理費用を新電力や国民にも負担させようとしていること

⑤ 処理作業が何十年かかるかはっきりしないこと、またその作業において

作業員に甲状腺がんが発症していること

- ⑥ もんじゅの廃炉には国民は大きく賛同をしているにもかかわらず、政府はその失敗の経験を見做してさらに実証炉開発まで進めようとしていること、
 - ⑦ 他の原発や再処理工場で、人為的ミスで注水や冷却の一時停止、海水の流入の事故等が未だ頻繁に起こり、それも公表もされないことがあること
 - ⑧ フランスで原発の重要設備に使われている日本製の部品（日本の原発でも使用されている）の強度不足が発覚したこと。それに対して規制委員会では検査をすることに否定的であること
 - ⑨ 再び福島沖でM7.4の地震が起きたこと
 - ⑩ ドイツ、台湾、ベトナムでは脱原発の動きが進んでいること。日本でも宗教界（カトリック教会、仏教界）でも脱原発の動きが進んでいること
- 以上からすれば、

本件原発における被告の審査は嚴重の上にも嚴重に行われなければならなかったものであり、本件訴訟における裁判所の審査にも同様である。

- 5 最後に、世の中に起きている原発の話題や問題点がそのまま報道されるわけではないことにも注意頂きたい。

すなわち、新聞社も経済的基盤も重要であるから、電力会社やその関連会社との関係で十分な報道が期待出来ない面もあつたり、マスコミ自身が自ら自主規制するような状況があるのが現実だからである。

また、3.11後から約6年が経ち、人々の意識も風化しつつあり、読んでくれないから全国ニュースにのぼらない、また全国的に報道されないからまた風化が進むという悪循環がある。

そういう中で、様々な圧力にも負けずに、各新聞は報道をし続けているのであり、その様々な条件を乗り越えて記事となったのが、今回紹介し、書証として提出する記事であることを念頭に置いて頂きたい。

第2 各記事について

1 10月19日 中日新聞（甲G78）

- (1) 自粛一転オール電化攻勢 九電、川内再稼働で電力に余力
- (2) 九州電力が、家庭向けのオール電化商品の売り込みの強化のため、今月にもテレビCMを再開する。東京電力福島第一原発事故を機に自粛していた、が、川内原発（鹿児島県）1、2号機が再稼働し、来春には玄海原発3、4号機（佐賀県）の再稼働も目指す中、電力供給がたぶつくことが予想されるためだ。オール電化で電力消費を増やそうとの思惑があるが、世の中に定着しつつある節電志向とは逆行する。
- (3) 九州電力は電力に余力があることが明らかである。この傾向は全国的であり、電力が余っていることがはっきりしている以上、原発の再稼働は生活にとって必要不可欠のものではない。とすれば、必要性が乏しいのであれば、それが再稼働することによる危険性を重視すべきであり、規制委及び裁判所の審査もより厳しくされなければならないことになる。

2 10月25日 中日新聞（甲G79）

- (1) 福島廃炉に年数千億円 計2兆円の想定大幅増 燃料除去で膨張
- (2) 経済産業省は25日、東京電力福島第一原発の廃炉に必要な資金が現状の年間八百億円から数千億円に拡大するとの試算を明らかにした。総額二兆円としていた想定を大幅に上回ることが確実となった。また廃炉費用以外に賠償費用などの増加も見込まれることから、事故の被災者への賠償費用の一部を電気料金に上乗せするなどし、国民に負担を求める可能性も提示した。上乗せ額は総額で数兆円規模になる可能性がある。
- (3) 一旦原発に事故が起きれば、とんでもない金額の費用がかかることになる。それも、予想も難しいのであり、今後最終的にどれほどかかるかもわ

からないというものである。原発とはそのようなものであり、その再稼働の審査は厳しい上にも厳しくなされなければならない。

3 10月26日 朝日新聞（甲G80）

- (1) 膨らむ廃炉費 年800億→数千億円に 柏崎刈羽 再稼働で賄う思惑
原発事業分社案
- (2) 経済産業省が、東京電力ホールディングス（HD）から柏崎刈羽原発（新潟県）などの原発事業を分社化する案を示した。福島事故の廃炉・賠償費が想定より膨らむのがはっきりし、再稼働で賄いたい思惑があらわだ。ただ、同じ25日に就任した新潟県の新知事は、改めて再稼働に慎重な姿勢を示した。

経産省は、事故を起こした福島第一を抱える東電本体から柏崎刈羽などを分社化すれば、柏崎刈羽の再稼働を求めやすくなるとみる。

福島事故後、廃炉・賠償費を払う主体として、政府は東電の存続を決めた。その後に費用が膨らみ、資産売却などリストラを重ねたが、柏崎刈羽の再稼働を前提にする大枠は変えずに今に至る。

- (3) 廃炉費が年数千億円に及ぶのが原発事故である。にもかかわらず、経産省は東電を分社化して存続させ、その費用を再稼働で賄うことを意図していることは本末転倒であり、そのように強引に再稼働を推し進める行政機関の審査は厳しくあらねばならない。

4 10月29日 中日新聞（甲G81）

- (1) 社説 ドイツの大転換 民意こそエンジンだ
- (2) 福島事故を機に2022年までに全原発の段階的廃止を決めたドイツでは電力消費量の三割をすでに、再生可能エネルギーで賄っている。シュタインマイヤー外相の手記は訴えてくるようだ。「エネルギー大転換」のクリ

ーンなエンジンは「民意」であると。

- (3) 福島原発事故の悲惨さ、被害の大きさ、その影響力の大きさが、一つの大国の政策に大転換をもたらせたものであり、それはまさに事故の当事者である我が国においてはより認識されるべきであり、原発の再稼働の審査も現実の被害の大きさを踏まえてなされなければならない。

5 10月30日 朝日新聞（甲G82）

- (1) 社説 台湾の脱原発 民意を映す政治の決断
- (2) 9年後に原発をゼロにする。この目標に向けて、台湾が一步を踏み出した。日本の福島第一原発事故から教訓を真剣に学んだ取り組みであり、その行方に注目したい。

台湾は日本と同じく、資源に乏しい。中国と対峙し、国際的に孤立していく緊張の中で1970年代に原発導入を図り、現在は3基が稼働している。

だが地震などの自然災害が多いことも日本と共通する。福島の事故を契機に、脱原発の市民運動が大きくなうねりとなった。建設中だった第四原発でトラブルが続いて原発政策全般への不信感が広がった面もある。

李世光経済部長（経済相）は「廃棄物の問題を子孫に残さないためにどんな政策が必要かということこそを考えるべきだ」と訴える。原発問題を真正面から問う重い言葉だ。

日本でも原発の再稼働への懸念は強く、最近も鹿児島、新潟両知事選の結果に示された。しかし国策に大きな変化がないのはなぜか。台湾の決断は日本の様々な問題を考えさせる。

- (3) 我が国と同じように資源に乏しく、地震が多い台湾においても脱原発の方向に踏み切ったことは、我が国にも大きな示唆を与えるものである。

6 11月16日 中日新聞（甲G83）

- (1) 美浜3号機 運転延長認可 40年ルール例外3期目
- (2) 原子力規制委員会は一六日、今月末で運転開始から四十年となる関西電力美浜原発3号機（福井県美浜町）の運転延長を認めた。老朽原発の運転延長は関電高浜1、2号機（同県高浜町）に続いて三号基目で、四十年で廃炉にする原則にまた一つ例外が加わった。ただ、再稼働には大規模な改修工事が必要で、二〇二〇年三月以降となる。

関電によると、地震や津波対策にかかる改修費は千六百五十億円。それでも岩根茂樹社長は十月の定例会見で「基本的には経済性があると判断している」と再稼働を目指す考えを強調していた。

これまでに出力の小さい原発では新基準に対応する改修費に見合わないとして、関電美浜1、2号機など六基の廃炉が決まっている。

- (3) 40年を超えた老朽原発の延長認可につき、新聞が一面トップで扱っているように、国民の非常に大きな関心を持っていること。また、出力の小さい原発については廃炉にし、3号機のような大きなものに限り40年を超えても運転を延長申請することは経済性を優先していると強く推測されることになる。

7 11月16日 朝日新聞（甲G84）

- (1) 原発40年超 美浜も認可 3号機 規制委が2例目
- (2) 原子力規制委員会は16日、今月末で運転開始から40年を迎える関西電力美浜原発3号機（福井県）について、20年間の運転延長を認可した。東京電力福島第一原発の事故後、原発の運転期間を「原則40年」とする制度ができたが、6月の関電高浜原発1、2号機（同）に続く2例目の認可で、原則は骨抜きが進んでいる。

規制委はほかの原発を後回しにする形で美浜3号機の審査を優先的に進

め、今年10月に安全対策の基本方針を許可し、設備の設計も認可した。運転延長が認可されたことで三つの許認可がそろった。

ただ、関電は、耐震対策工事や総延長約1千キロに及ぶ電気ケーブルの交換などに3年以上かかるとしている。再稼働は早くても2020年3月以降になる見通しだ。

- (3) 老朽原発について、高浜原発1・2号機に続き2例目も認可すること、さらには他の原発を後回しにして審査を優先的に進めたことは、例外とされた40年ルール原則が骨抜きにされているのではないかとの批判がなされていること。

8 11月16日 朝日新聞（甲G85）

- (1) 原発寿命「40年」骨抜き 美浜認可 反対派「危険押しつけ」
- (2) 今月末で運転開始から40年を迎える関西電力美浜原発3号機（福井県美浜町）の20年間の運転延長が認められた。原発の寿命は原則40年とするはずだが、骨抜きの様相となり、批判の声が上がる。一方、経済的に原発に支えられる人々からは、歓迎の声が上がった。

「原発の事故が心配」と相談に来る地元住民もいる。しかし、「雇用や生活のために代わりになるものがない」と、地元での反対運動は盛り上がらない。

電源三法交付金や固定資産税などの原発関連収入は一般会計（約81億円）の41.5%を占める。敦賀原発や高速増殖原型炉「もんじゅ」がある隣接の福井県敦賀市は同じ一般会計に占める電力関連収入（火力発電も含む）は18.3%で美浜町の原発依存の高さは際立つ。

美浜を含む原発の機器メンテナンスを請け負っている町内の「耕雲商事」の国川清社長（66）は「原発が長期停止してから、このまま会社を続けられるかずっと悩んでいた。3号機だけでも生き残ったことは本当にうれ

しい」と喜ぶ。

3号機が稼働すれば通常時で約1千人、定期検査時には約2千人の作業員が集まる。「宿泊施設、商店、飲食店全てが潤う。波及効果は大きい」と早期の再稼働を強く望む。

- (3) 老朽原発の再稼働を望む声は、会社が続けられる、商店等が潤うというお金が下りるから、という声は殆どであること。そのため、本来の安全性の審査が厳格になされたかをしっかり検討すべきことが重要であること。

9 11月17日 中日新聞（甲G86）

- (1) 周辺首長4割「不安」 美浜3号機も40年超認可
美浜・高浜アンケート 例外3基目ルール形骸化
- (2) 原則四十年で廃炉と法で定められた老朽原発に関し、原子力規制委員会は、十六日、二例目の「例外」となる関西電力美浜原発3号機（福井県美浜町）の二十年間の運転延長を認めた。最初に延長認可を受けた関電高浜1、2号機（同県高浜町）と合わせ、本紙が両原発から三十キロ圏にある自治体のトップに四十年超運転への考えを尋ねたところ、「不安」を感じるとの意見が四割に上った。周辺自治体の理解が進まないまま、廃炉原則がなし崩しになっている実態が改めて浮き彫りとなった。
- (3) 回答があった22の自治体の中で、運転してもよいと答えたのは、原発が立地する敦賀市や美浜町、おおい町、高浜町の4自治体だけであり、9つの自治体が運転への不安があると回答をしていること、大半の自治体が国と電力会社の説明を「不十分」と答え、「十分」と答えた首長は一人もおらず多くが「40年運転の必要性」や「安全対策をどう確認したか」等の説明を求めたという結果（現状）からすれば、本件訴訟において審査適合性は極めて厳しく行うべきことになる。

10 11月17日 中日新聞（甲G87）

(1) 30キロ圏隔たる意識 周辺首長「老朽」「避難」に不安

美浜・高浜アンケート

- (2) 四十年を超えて運転する見通しの老朽原発三基から、三十キロ圏内の自治体を対象にした本紙のアンケートでは、周辺自治体のトップの多くが安全性への不安を抱いている実態が明らかになった。二〇一二年の法改正時に「極めて例外的」とされた原発の四十年超運転は、事故時の避難で連携が欠かせない立地自治体と周辺自治体との間に、さらなる亀裂を生み出しかねない。

対策工事についても、原子炉容器やコンクリート構造物は交換できず、工事計画や施工のミスなどの可能性も否定できない。不安があると答えた九自治体のすべてが、「機器の劣化」を理由に選び、六自治体は「対策の漏れ」も理由に挙げた。美浜3号機は〇四年、点検漏れがあった配管の蒸気噴出事故で死傷者を出している。

「避難計画」への不満もアンケートであらわになった。原子力規制委員会は再稼働の審査に避難計画の実効性を含まれていないが、こうした現状への賛否も尋ねたところ、京都、滋賀両府県を中心に七自治体のトップが「審査に含めるべきだ」との考えを示した。

高浜原発の三十キロ圏に含まれる京都府福知山市の大橋一夫市長は「広域にわたって避難が必要となり、交通渋滞など大きな混乱が予想される」と指摘している。

- (3) 被害受ける可能性のある周辺自治体の首長の多くが、機器の劣化対策の漏れ、避難計画への不満を持っていることが明らかになった。このことは、本件原発の規制委員会の審査に不安を持っていることでもあり、本件訴訟における審査が厳しい基準で行われるべきことが要請される。

11 11月18日 朝日新聞（甲G88）

- (1) 廃炉・賠償・国民の負担増 原発費用さらに8.3兆円 経産省議論
従来の11兆円では不足 電気代に上乗せ新電力も
- (2) 東京電力福島第一原発の事故などで新たに発生する廃炉や賠償費を賄うため、「追加請求書」が広く国民に回ってきそう。経済産業省の会議が、電気代に含まれる送電線の使用料に上乗せする案を議論している。どうい
うお金を、誰に負ってもらおうとしているのか。

だが、廃炉作業や賠償が進み、それでは足りないことが見えてきた。経産省の内部資料によると、いまの段階で廃炉費で4兆円、賠償費で3兆円が追加で必要になりそう。

- (3) 原発事故に関する費用が当初の倍近くになることが明らかとなり、原発がどれだけ大きな損害を与えるものであるか、またそれも国民の電気代に上乗せされる可能性もあり、国民に多大な損害を与えるものであることがはっきりした。従って、このような原発の稼働の審査にあっては安全性につき厳しく審査されるべきであること。

12 11月18日 中日新聞（甲G89）

- (1) 仏原発広がる不安 「強度不足の可能性」58基中12基停止・点検へ
- (2) フランスではこの冬、十二基の原発が順次停止を迫られる異例の事態となっている。いずれも重要設備の強度不足が発覚し、仏当局が点検を指示したためだ。トラブルの渦中にあるのは、日本の大型鋳造品メーカー「日本鋳鍛鋼」（北九州市）が製造した部品。日本の電力各社は国内の自社原発に問題はないとするが、フランス並みの検査を求める声も強い。

日本鋳鍛鋼によると、フランスで強度不足の疑いが指摘されたのは一九九〇～九七年に発注を受けた原発の蒸気発生器の部品。鋼鉄の塊をたたいて延ばす鍛造で造られており、含まれている炭素がフランスの基準値の

「0.22%以下」を超えていると指摘された。

同社は日本の原発の压力容器の上ぶたなども製造。

炭素濃度が高いと、何が起きるのか。井野博満・東京大名誉教授（金属材料学）は「炭素が多いと硬くなる半面、粘り強さがなくなり、もろくなる。引っ張る力には強いが、傷があると、割れる方向に進む」と説明する。

日本の原子力規制委員会が電力会社に指示している調査は、製造時などのデータの提供にとどまる。一六日の定例記者会見で、フランスで行われているような破壊検査や非破壊検査を求める声が出たが、田中俊一委員長は「必要が無いことまでやれないし、稼働している原発の検査は簡単ではない」と否定的だった。

元原子力プラント設計技術者の後藤政志氏は、日本の原発部品の規制に対する意識の緩さに危機感を抱く。

「(原発の) 压力容器や蒸気発生器は事故があれば致命傷になる。それほど重要な材料について、検査する部分で基準を満たせばよいという考え方は甘い。はっきりしなければ稼働中の原発も止め、徹底的に調べるべきだ」と述べている。

- (3) この問題について、規制委員会の田中委員長は対応がフランス並みの検査の実施につき、消極的であることから、本来の規制委員会の役割を果たそうとしているか大いに疑問であること。

13 11月22日 朝日新聞（甲G90）

- (1) 福島第二 冷却装置一時停止
(2) 地震の影響で、東京電力福島第二原発3号機の使用済み燃料プールの冷却装置が一時停止した。

東電によると、第二原発3号機で午前6時10分ごろ、使用済み燃料プールの水を調整するタンクの水位低下を示す警報が鳴り、自動停止装置が

働いて冷却ポンプが停止した。地震の揺れにより、水位が変動したとみられるという。

- (3) またも地震で使用済み燃料プールの冷却装置が一時停止したことは、原発には事故がつきものであること。

14 11月23日 中日新聞（甲G91）

- (1) 日本からの原発輸入撤回 ベトナム福島第一の事故影響
- (2) ベトナム国会は22日、日本とロシアの企業が建設を担う南東部ニントアン省の原子力発電所計画を撤回する案を可決した。安全性を見直したところ建設費が当初計画より倍増し、財政的にも難しいと判断した。日本にとっては、官民共同で獲得した原発輸出事業が頓挫することになった。

原発ができた場合でも国内の発電量の5.7%をまかなうにとどまり、「計画撤回で電力供給には影響しない」とした。

福島原発事故後に安全性を強化したところ、建設費が約400兆ドン（約1兆9600億円）と当初見込みから倍増したと指摘。廃棄物の懸念もあると説明した。

- (3) 一旦原発を輸入しようとしたベトナムにおいても、安全性（そのためにかかる経費）や廃棄物の点でも原発には問題性があることを認識したこと。

15 11月23日 朝日新聞（甲G92）

- (1) 社説 東日本で地震 「怖さ」思い出す契機に
- (2) 5年8ヶ月という歳月は、地球にとってはほんの一瞬まばたきするほどの時間でしかない。

きのう早朝に起きた東日本大震災の余震とみられる地震は、忘れっぽい人間の記憶を呼び覚ますものになった。

2011年3月11日の本震の後、余震活動の領域内とされる場所での

M7以上の地震は、その年に6回、12～14年に各1回起き、昨日が10回目だ。この地域の地震活動が落ち着いたわけではない。今後も同じ程度の揺れへの警戒が必要だ。

地震の規模はそれほどでなくても、震源が浅ければ、断層のずれ方によって津波が大きくなることがある。予想には限界があると心にとめて、命を守る行動をとりたい。

- (3) 再び、福島県沖でM7.4の地震が起きたのであり、地震はいつどこで起きるかわからなく、予測には限界があること。また、あの3.11を決して忘れてはならないこと。本県審査もこれらのことを十分に踏まえたなされるべきであること。

16 11月28日 中日新聞（甲G93）

- (1) 福島原発処理20兆円 想定の数倍、消費者負担拡大か
- (2) 東京電力福島第一原発の事故処理費用について、経済産業省が従来想定の一兆円の二倍程度となる二十兆円超に上ると試算していることが二十八日、分かった。廃炉や賠償、除染費用が拡大した。経産省は費用の一部について電気料金へ転嫁して回収する考えで、消費者の負担が拡大しそうだ。
- (3) 当時10兆円の想定にも驚いたが、わずか数年後にその倍の20兆円にもなるとのことであり、原発の事故の損害は文字通り計り知れないものであることがわかった。

17 11月29日 朝日新聞（甲G94）

- (1) 女川原発 原子炉建屋に海水
- (2) 東北電力は28日、運転停止中の女川原発（宮城県）の1号機で、原子炉建屋に海水約12.5トンがあふれ出したと発表した。機器の点検を終

えて冷却用の海水の通水を再開したところ、本来は閉じているべき弁が開いていたため、海水が建屋内に流れ込んだ。

- (3) 原発には事故がつきものであること。また、事故は人間のミスによって起こり、人間はミスをする存在であること。

従って、一旦ミスが発生すれば、とんでもない結果になる原発の審査は厳しい上にも厳しくなされなければならないこと。

18 11月30日 中日新聞（甲G95）

- (1) 福島第一廃炉8兆円超 経産省試算 従来想定4倍
- (2) 経済産業省が東京電力福島第一原発の廃炉費用について、従来想定約二兆円から約四倍に当たる八兆二千億円で拡大すると試算していることが二十九日、分かった。賠償や除染費用も増大し、事故処理費用は総額二十二兆六千億円となる。

廃炉は溶け落ちた核燃料（燃料デブリ）取り出しの工法が決まらないため費用の試算が難しく、これまでは数兆円規模で増えるとされていた。経産省は年間の費用が、現状の八百億円で最難関の取り出し作業などによって三千億円規模に増え、作業期間に三十年を要するとの前提で試算した。

- (3) わずか3年で廃炉費用が従来想定4倍もかかると変更されるのが原発事故であり、我々は原発事故のことを本当は何もわからないこと、そのようなものに対しては二度とそのようなことが起こらないよう、厳しい上にも厳しい審査が必要であること。

19 12月1日 朝日新聞（甲G96）

- (1) 高速炉降ろせぬ旗 使用済み燃料 行き場なし 常道外れた実証炉開発
- (2) 政府の「高速炉開発会議」で、実証炉の国内建設を目指す方針が示された。研究段階の原型炉「もんじゅ」の開発に失敗したのに、実用化に向け

て次の段階に進もうとしている。なぜ、高速炉開発に固執するのか。

「核燃料サイクルをやめれば、『パンドラの箱』が開いてしまう。高速炉開発を続ける意思を示す計画は、箱を封印する『お礼』のようなものだ」。経済産業省幹部は、核燃料サイクルと高速炉開発の旗を降ろせない理由を説明する。

高速炉開発をやめれば、使用済み燃料は「ゴミ」となり、青森県六ヶ所村の施設で保管する理由がなくなる。

原子力委員会の前委員長代理の鈴木達治郎・長崎大教授は「いまのような透明性のない議論をしていては、世界から、日本はいったいプルトニウムを何に使うのかと疑われ、信頼されなくなる」と話している。

- (3) 政府が先の見込みがないのに、核燃料サイクルを続けようと必死になっていること。原発の再稼働も同じ延長線にあり、まず推進ありきで、安全策などが無いがしろのされている危険のあること。

20 12月6日 朝日新聞（甲G97）

- (1) 福島原発ミス相次ぐ 注水や冷却が一時停止
(2) 東京電力福島第一原発で4～5日、人為ミスによるトラブルが相次いだ。

東電によると、5日午前10時頃、3号機の原子炉を冷却する水をためる「復水貯蔵タンク」から原子炉へ水を送り出すポンプが停止し、原子炉への注水が止まった。定期点検中の作業員が通路沿いのスイッチにぶつかり、スイッチレバーが動いてポンプが停止した。スイッチはカバーで覆われていたが接触で外れた。

また、4日午後11時ごろ、1～3号機の使用済み燃料プールの冷却系の装置が停止した。巡回中の東電社員が配管内の空気を逃す弁にぶつかり、その影響で弁が開いて配管内の圧力が低下したという。

- (3) 原発には事故が付きものであること。また、事故は人間のミスによって

起こり、人間はミスをする存在であること。

従って、一旦ミスが発生すれば、とんでもない結果になる原発の審査は厳しい上にも厳しくなされなければならないこと。

21 12月9日 朝日新聞（甲G98）

- (1) 島根原発2号機空調の配管に穴 中央制御室
- (2) 中国電力は8日、島根原発2号機（松江市）＝定期検査で停止中＝で、運転を監視する重要施設の中央制御室の空調配管に腐食による穴（横約1メートル、縦約30センチ）が見つかったと発表した。周辺への放射能の影響はないが、重大事故時に放射性物質が漏れた場合、制御室へ流入する恐れがあり、中国電力は国や周辺自治体に連絡するとともに原因究明と補修作業を急ぐという。
- (3) 原発には多数の配管があり、それらの腐食等が重大事故の原因にもなるのであり、安全管理、また安全審査は特に厳しく行わなければならないものであること。

22 12月9日 中日新聞（甲G99）

- (1) 福島処理21兆5000億円 東電委試算 廃炉は4倍 8兆円
国民負担上限見えず
- (2) 経済産業省は九日午前、財界人らでつくる「東京電力改革・1F（福島第一原発）問題委員会」（東電委員会）を開き、福島第一原発の廃炉や損害賠償、除染にかかる費用を二十一兆五千億円とする試算を正式に示した。二〇一三年にまとめた十一兆円の二倍にのぼる。経産省は電気料金を引き上げるなどして対応する方針で、国民の負担は大きく増加する見通しとなった。

今後にもさらに増える可能性があり、国民にのしかかる負担の上限は見え

ない。東電を延命させるための支援は限界に来ている。

賠償費用については、「過去原発費用は、本当はもっと高かった」として、「過去分」の費用を国民に請求する。事故を起こした東電を生き残らせるため、一般社会では通用しない考え方まで持ち出した。

- (3) 原発事故処理にかかる費用について、新聞が一面トップで扱っているように、国民の非常に大きな関心を持っていること。

また、莫大な費用がかかるにもかかわらず、東電を延命させ、ツケは国民にも負担させるという明らかに原発の再稼働ありきの対応を国が取っている以上、裁判所の審査にあっては厳しくなされねばならないこと。

23 12月10日 中日新聞（甲G100）

- (1) 21.5兆円 国民にも請求書 福島原発事故 廃炉や賠償費膨らむ
電気料金に転嫁 40年かけて
- (2) 東京電力福島第一原発の事故処理費が、21.5兆円に膨らんだ。国が9日に示した試算は3年前の2倍。廃炉費などが増えた。責任を負う東電が倒産しないよう追加支援策も用意し、来年の通常国会に法令改正案を出す。このコスト、結局は国民にのしかかる。そして、足りる保証もない。
- もう増えないのか。世耕弘成経産相は、9日の閣議後会見で説明した。「状況変化や予見できなかった要因で、増加することもあり得る」。
- (3) 事故処理費がわずか3年で2倍にもなると変更されたが、その数字も不確定な数字でまだ増えることを経産相自身も認めるほど、原発事故は予測がつかないとんでもない金額がかかってしまうこと。我々日本国民がなすべきは、このような事故は二度と起こしてはならないこと。

24 12月10日 中日新聞（甲G101）

- (1) 美浜延長取り消しへ提訴 名地裁 老朽原発、高浜に続き
- (2) 稼働四十年を超えた関西電力美浜原発3号機（福井県美浜町）の運転を二十年延長するのは危険だとして、美浜町の住人ら三人が九日、国を相手取り、原子力規制委員会による延長認可の取り消しを求める訴訟を名古屋地裁に起こした。
- (3) 高浜原発に続き、美浜原発も老朽原発訴訟として、社会の関心が高く、注目を浴びていること。また、それだけ、老朽原発に市民が不安を感じていること。

25 12月17日 中日新聞（甲G102）

- (1) 電気料金に40年転嫁 中間提言 福島賠償費2兆4000億円
安易な上乗せ「疑問」 識者ら相次ぎ批判
- (2) 経済産業省は十六日、増加する東京電力福島第一原発の事故費用への対策を議論する「電力システム改革貫徹のための政策小委員会」を開き、賠償費用の一部の二兆四千億円を二〇二〇年から四十年間、電気料金に上乗せする中間提言をまとめた。新規参入した電力会社（新電力）も負担する。見返りとして、大手電力に発電コストの安い電気を供出させる新市場の創設などを盛り込んだ。
- (3) 福島原発事故の賠償費用について年600億円も電気料金に転嫁する等、原発事故は国民に長期にわかって莫大な負担を強いるものであること。

26 12月17日 朝日新聞（甲G103）

- (1) 甲状腺がん「原発労災」 福島事故作業 厚労省が初の認定
- (2) 東京電力福島第一原発事故の作業で被爆した後に甲状腺がんになった東京電力の40代の男性社員に対し、厚生労働省は16日、労災を認定した

と発表した。原発事故後の作業従事者で、被爆によるがんで労災が認められるのは3人目。甲状腺がんでは初めて。

男性は1992年から2012年まで福島第一原発など複数の原発で原子炉の運転や監視業務などに従事し、14年4月に甲状腺がんと診断された。

(3) 福島原発事故は、その作業員に対しても大きな損害を及ぼすこと。

27 12月17日 朝日新聞（甲G104）

- (1) 1本に絞られた避難ルート 放射能雲が迫りかけてきた
- (2) 2011年3月12日朝。福島県浪江町民は、防災行政無線の音声に戦慄した。

「原発から10キロ圏外に避難してください」

未曾有の大地震からまだ十数時間。余震と津波の恐怖で眠れぬ夜を過ごした人々は、いきなり住み慣れた土地を離れるように迫られた。

狭くて、心細げな114号に、避難の車がどっと入り込んだ。

びっしりと並ぶ車列に加わり、ひたすら津島を目指した。

「止まっては進んで。人が歩くスピードよりも遅かったかもしれません」
逆方向へ警察や消防、自衛隊の車両が走り去る。

「乗っている人は全面マスクに防護服です。サイレン鳴らしながら。まるで戦争映画でも見ている感じでした

家の前の114号は避難者の車が数珠つなぎ、反対車線を緊急車両が疾走していた。日常とかけ離れた光景に、関場さんは思う。これは悪い夢だ。自分は映画の中に入ってしまったのだ。

「SF映画の中にスポッと入ってしまった感じでした。そう、見るんじゃないくて、入ってしまったような。不思議な、変な雰囲気でした」

- (3) 本当に原発事故が起きた場合には避難など極めて困難であり、戦争映画

のようであったこと。損害の拡大を防ぐには避難計画が極めて重要であること。

28 12月19日 朝日新聞（甲G105）

(1) 原発「神が与えた人間の位置、逸脱」

メッセージや書籍で・・・「即時廃止」強める

- (2) 日本のカトリック教会が原発を巡る思索を深めている。5年前にも即時廃止を呼びかけたが、11月11日に発表した司教団メッセージでは信仰の視点からの検討が厚みを増した。再稼働や原発輸出を進める政府も事実上批判している。

司教団は全国の司教（現在16人）の総意として教会の方向性を決める。2001年には、21世紀を迎えてのメッセージの中で核エネルギーの問題に触れた。原発容認の内容だった。

しかし東日本大震災で、福島第一原発の事故が起きた。痛切な反省から11年のメッセージは、国内すべての原発の即時停止を呼びかけた。

日本のカトリック司教協議会は「今こそ原発の廃止を」を今年10月に発刊した。300ページ近い書籍の半分余りは核の歴史や問題点に割いている。残りを「脱原発の思想とキリスト教」に費やしたのが特徴だ。

この世界でわたしたちは何のために生きるのか、地球から何を望まれているのか――。公的書簡での法王の問いかけだ。それをもとに同書は「人間による核エネルギー利用は、神が与えた自然における人間の位置づけから逸脱している」と断じている。

臨済宗妙心寺派は宣言「原子力発電に依存しない社会の実現」を発表。真宗大谷派（東本願寺）も同様の見解を出し、公開研修会を今も定期的に行っている。

浄土真宗本願寺派（西本願寺）の大谷光真・前門主は原発の問題点を繰

り返し指摘している。

- (3) 宗教界も原発事故後、脱原発に大きく変わり、原発廃止を呼びかけていること。原発は人間や自然を大事にすることに大きく反する災いをもたらす機械であること。

29 12月19日 中日新聞（甲G106）

- (1) もんじゅ廃炉福井県に伝達 政府核燃サイクルは延命
費用30年で3750億円

- (2) 政府は十九日、高速増殖原型炉「もんじゅ」（福井県敦賀市）について「原子炉としての運転は再開せず、今後、廃止措置に移行する」との方針を示した。もんじゅに関し県と情報を共有する「もんじゅ関連協議会」で、西川一誠知事に伝えた。代わりに、より実用化に近い「実証炉」を国内に建設することを目指す。一兆円を投じつつ、ほとんど稼働実績がないもんじゅの反省がないまま、政府は原発で使い終えた核燃料を再利用する「核燃料サイクル」事業を延命させる。

高速炉の開発は①実験炉②原型炉③実証炉と段階を踏み、実用化に向けたデータを集める必要がある。ほとんど稼働していない②の原型炉のもんじゅではデータが集まっていないが、③の実証炉の建設に進む。

もんじゅで集めるはずだったデータは仏政府が計画する実証炉「ASTRID（アストリッド）」に資金を出して共同研究をしたり、もんじゅの研究で使った実験炉「常陽」（茨城県、停止中）を活用する。だがアストリッド建設への日本の負担額は未定で、常陽も新規制基準に合わせるための工事中で費用は不明。新しい高速実証炉の建設費のめどは立っていない。

- (3) もんじゅに失敗し廃炉にするにもかかわらず、その先の実証炉を無理矢理建設をしようとする行政は、どうしても核燃サイクルを推し進めようと

していることは明らかであり、そのような行政庁の処分には厳しい目で臨まねばならないこと。

30 12月21日 中日新聞（甲G107）

- (1) もんじゅ廃炉午後決定 福井知事、黙認の姿勢
- (2) 日本の核燃料サイクルの要とされてきた高速増殖原型炉「もんじゅ」（福井県敦賀市）をめぐる、政府は二十一日、県との関連協議会を開き、西川一誠知事に廃炉方針を改めて説明した。西川知事は「地元の理解なく廃炉措置に移ることはできない」と述べたが、方針の見直しまでは求めず、黙認する姿勢を示した。政府は同日午後に原子力関係閣僚会議を開き、廃炉を正式決定する見通し。

「夢の原子炉」は、一兆円以上をつぎ込まれながらトラブル続きで未完成のまま姿を消す。

もんじゅの廃炉は来年にも始められ、三十年間で三千七百五十億円以上かかると試算されている。

各国が開発に取り組んだが、技術的な困難さや経済性の問題などから撤退が相次ぎ実用化されたことはない。

- (3) 新聞の一面トップに大見出しに扱われるくらいもんじゅには問題性があり、国民の関心が高いこと。また、多大な廃炉費用がかかり、国や国民に大きな損失をもたらすこと。

31 12月22日 中日新聞（甲G108）

- (1) もんじゅ廃炉 後継の実証炉開発へ
- (2) 政府は二十一日午後に開いた原子力関係閣僚会議で、高速増殖原型炉「もんじゅ」（福井県敦賀市）を廃炉するとともに、核燃料サイクル政策は維持し、より実用化に近い「実証炉」開発を進めることを正式に決めた。

もんじゅには一兆円以上の国費が注ぎ込まれたが、トラブル続きで二十年以上ほとんど動かないまま、廃止措置に移行する。

もんじゅは一九九四年に試運転を初めて間もなくナトリウム漏れ事故で停止。二〇一〇年に試運転を再開したが、トラブルや大量の点検漏れが相次ぎ、運転実績はわずか二百五十日。昨年十一月には原子力規制委員会が機構を運営主体として「不適格」と宣告した。

廃炉には三十年間で三千七百五十億円以上かかる見通し。文科省は四月までに廃炉の具体的な体制などを固めるとしている。

高速増殖炉は、原発の使用済み燃料からプルトニウムとウランを取り出して繰り返し燃料に使うため、エネルギーの自給自足を実現するとされた。各国が開発に取り組んだが、技術的な困難さや経済性の問題などから撤退が相次ぎ、実用化されたことはない。

- (3) 朝刊一面トップに大見出しに扱われるくらいもんじゅには問題性があり、国民の関心が高いこと。核燃サイクルは既に破綻をしており、世界的にも成功した例はなく、撤退を余儀なくされているにもかかわらず政府はまたそれを推し進めようとしていること。そのような行政側の原発の安全性の審査は十分かどうか大きな疑いが残ること。

32 12月22日 中日新聞（甲G109）

(1) 回らぬ輪 進む事業 もんじゅ廃炉 核燃料サイクル プルサーマルも停滞

- (2) 政府は、高速増殖原型炉「もんじゅ」（福井県敦賀市）でつまずきながら、実用化への階段を一段上がる「実証炉」を開発するという。使用済み燃料を再利用する核燃料サイクルの維持には高速炉が不可欠というわけだが、そのために必要となりそうな再処理工場の建設は容易ではない。既存の原発でのプルサーマル発電のため二十年以上前から建設中の青森県六ヶ所村

の再処理工場を訪ねた。

工場は一九九三年に着工。建設費は当初七千六百億円と見込まれていたが、安全対策の拡充などで約二兆二千億円に膨らんだ。設備のトラブルも相次ぎ、二〇〇〇年だった完成時期は二十三回も延期され、現在、一八年度となっている。

高速炉開発を続けるなら、高速炉で使用する MOX 燃料のための別の再処理工場が必要となるが、費用の見通しなどは全く示されていない。

原子力規制委員会前委員長代理の鈴木達治郎長崎大教授は「使用済み燃料を全て再処理する政策は破綻している。直接処分できるよう政策を見直すべきだ」と訴えた。

- (3) 核燃サイクル維持に不可欠な再処理工場も完成時期も不明とされるほど完成にはほど遠く、見通しが立っていないこと。原発を中核とする核燃サイクル、エネルギー政策は全く見通しが無いこと。

33 12月22日 中日新聞（甲G110）

- (1) 社説 原発依存にサヨナラを もんじゅ廃炉
(2) 高速増殖炉がダメなら高速炉。それではあまり意味がない。もんじゅだけのことではない。原発依存の仕組み自体が、実は、”金食い虫”なのだ。サヨナラもんじゅ、そしてその背景の原発依存。

廃炉の決定はむしろ遅すぎた。何度も書いてきたように、トラブル続きで長年ほぼ止まったままのもんじゅの維持に、毎年、二百億円もの費用をかけてきた。

建設費と運転・維持費を合わせると一兆四百十億円にも上る。廃炉にも三千七百五十億円かかるという。その全てが税金だ。

さらに大きな問題は、政府の意図が廃炉と言うより、高速炉への置き換えにあることだ。

だが、国民の過半が原発再稼働に異議を唱える現状で、看板を掛け替えただけで、新型原子炉に拒否を投入し続けることに、納得できるはずもない。

- (3) 国民の過半数の意思に反する原発依存の政策が多額の無駄な税金を使ってきたこと。また、今それを転換すべき時期に来ているのに、さらに新型原子炉に拒否を投入しようとする政府に大きな批判の声があること。

34 12月23日 朝日新聞（甲G111）

- (1) 燃料搬出再延期 福島第一3号機のプール
- (2) 国と東京電力は22日、福島第一原発3号機の使用済み燃料プールに残る566体の燃料の取り出しを、再び延期すると明らかにした。建屋上部の放射線量が下がらず、がれき撤去などの準備作業が遅れていたため、目標だった2018年1月の開始を断念する。

燃料の取り出しは当初、15年度の予定だった。だが、放射線量が高くて延期。がれきを撤去して放射線量を下げようとしたが、予想以上に汚染が広がっていたため作業に時間がかかり、再度延期を決めた。

- (3) 福島原発事故の実際がどこまで広がっているのか、まだどのようなものか誰もわかっていないことが明らかとなった。原発事故はそれだけ人間の手には負えないものであり、再稼働の審査においてもそのことを十分踏まえた厳しい審査が要求されることになる

35 12月28日 朝日新聞（甲G112）

- (1) 雨水32トン流入未公表 日本原燃 六カ所再処理工場
- (2) 日本原燃の六カ所再処理工場（青森県）で今年8月、台風の影響で雨水約32トンが建屋など10カ所に流入していたことがわかった。安全上重要な設備がある建屋にも流入していたが1リットルと量が少なく、ほかの

9カ所は重要設備がないとして、原燃は安全上の問題はなかったと判断。流入を公表していなかった。六カ所再処理工場は2018年の完成を目指して、工事が進んでいる。

- (3) 原発及び関連施設では、これまでも欠陥や事故、不具合等の問題点があっても公表せずに隠してきた例が非常に多く、それが福島原発事故にもつながったが、その体質は現在でも全く変わっていないこと、従って、これらの経過を踏まえるならば審査をする側は、厳しい上にも厳しく審査をしなければならぬこと。

36 12月29日 中日新聞（甲G113）

- (1) 差し止めと延長 混沌 高浜訴訟と原発

- (2) 福井県内の原発は、今年も全て止まった状態で年を越すことになった。ただし、前年までとは違う。再稼働した原発二基が司法判断で止まった一方、原子力規制委員会は運転開始から四十年以上がたった老朽原発三基の運転延長を認めた。原発再稼働を巡り、矛盾を抱え続けた一年だった。

大津地裁の判断は、フクシマの教訓を改めて思い起こさせた。原発の安全性の議論が混沌とする中、再稼働の是非は司法の場で問われ続ける。

- (3) 立て続けに、老朽原発の再稼働を優先的に作業し審査を急ぎ認可する規制委員会に対し、人権の最後の砦である裁判所による差し止め訴訟の司法判断が非常に注目されていること。

以

上